

会 員 各 位

一般社団法人 岐阜県トラック協会
会 長 山 口 嘉 彦

令和3年度「初任運転者研修」のご案内（お知らせ）

拝啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、協会の運営に関し多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当協会で実施の「初任運転者研修」につきまして、令和3年度の開催日程等を下記のとおりご案内致しますので、受講を希望される方は、別紙申込書に必要事項を記入してお申し込み下さい。

なお、月毎の開催案内は例年同様に省略させて頂きますことをご了承願います。

記

1. 研修日及びカリキュラム

（別紙1-1、1-2）参照。 開催場所：岐阜県トラック協会 3階研修室

2. 対象者

A. 過去に事業用トラックの運転経験がない方

又は

B. 事業用トラックの運転経験はあるが、3年以上ブランクのある方

※貴社入社前3年間に事業用自動車の運転手（選任運転者）として従事していた方は、法令上の初任運転者教育は必要ありません。

3. 申込方法

・別紙申込書（様式1）に必要事項を記入し、各希望受講日の締切日までにFAXにてお申し込み下さい。

・新型コロナ拡散防止及び会場の関係上、各回(月)の受講者数を30名までと致します。よって、多くの事業者様にご利用頂くため、1事業者からの申込者数を各回4名までとさせて頂きます。

なお、受付は随時行いますが、新型コロナウイルスの状況次第では、受講者数を更に制限させて頂きたく場合もありますことをご了承下さい。

・申込書等関連資料は、岐阜県トラック協会ホームページからご入手願います。

【 岐ト協HP → 会員の皆様へ → 初任運転者研修会 】

4. テキストについて

研修では全ト協作成の「事業用トラックドライバー研修テキスト」を使用します。

5月までは「2020年改訂版」、6月以降は「2021年改訂版」を使用しますので、テキストをご購入頂くか、タブレット等に電子版をダウンロードしてご持参下さい。

○購 入 先：全ト協HPトップ「研修テキスト(会員専用)」

→ ◆参考「テキスト販売HP」(日貨協連)へ

○ダウンロード：全ト協HPトップ「研修テキスト(会員専用)」

→「事業用トラックドライバー研修テキスト」【PDF】

令和3年度 初任運転者研修日程

開催月	開催日	申込締切日
4月	14日(水)～15日(木)	4月7日(水)
5月	12日(水)～13日(木)	5月6日(木)
6月	16日(水)～17日(木)	6月9日(水)
7月	15日(木)～16日(金)	7月8日(木)
8月	4日(水)～5日(木)	7月28日(水)
9月	15日(水)～16日(木)	9月8日(水)
10月	6日(水)～7日(木)	9月29日(水)
11月	10日(水)～11日(木)	11月4日(木)
12月	8日(水)～9日(木)	12月1日(水)
1月	12日(水)～13日(木)	1月5日(水)
2月	9日(水)～10日(木)	2月2日(水)
3月	9日(水)～10日(木)	3月2日(水)

- ・2日間の受講を原則としますが、やむを得ない場合は各日において、「午前のみ」「午後のみ」の受講も可能です。
- ・毎月の事前開催案内は行いません。
申し込みは「初任運転者研修申込書(様式1)」により、上記締切日までに県ト協あてにFAX願います。

※開催日については、事情により変更となる場合があります。
その際は、HP等により事前にお知らせ致しますのでご了承願います。

＜初任運転者に対する特別な指導の内容及び時間＞

内 容		時 間
座 学	①貨物自動車運送事業法その他の法令に基づき運転者が遵守すべき事項、運転に関する必要事項等について指導する。 ②この場合において、日常点検、事業用自動車の車高、視野、死角、内輪差及び制動距離等、貨物の積載方法及び固縛方法に関する事項については、実際に車両を用いて指導する。	合計 15 時間以上 ※県ト協では、①の内容について10時間の研修を行います。 ※事業者では、①②について5時間以上の指導を実施して下さい。
実 技	安全運転の実技 実際に事業用自動車を運転させ、道路及び交通の状況に応じた安全な運転方法を添乗等により指導する。	20 時間以上 ※事業者において実施

1 日 目 (5時間)					
時間	内容 (指導項目)	指導要点	分冊	章	時間
9:00 ~ 9:15	受付				
9:15 ~ 9:30	ガイダンス				
9:30 ~ 10:30	1. 運転する場合の心構え	トラック輸送の社会的 重要性 トラック事故の社会的 影響 交通事故統計を用いた 教育 安全運行の心構え	1	1~2	1H
10:30 ~ 12:00	2. 運行にあたり遵守すべき基本的事項	(1) トラック運行に係る法令 ① 貨物自動車運送事業に係る法令 ② 自動車の運転に係る法令 ③ 車両管理に係る法令 (点検・チェックの必要性) (2) 義務を果たさない場合の影響の把握	2 3 2	1~3 1~2 4	1H30
12:00 ~ 13:00	昼食				
13:00 ~ 14:00	1 1. 健康管理の重要性	飲酒や薬物の影響による危険運転防止のための留意点 精神面の健康管理の重要性	4 10	2 3	1H
14:00 ~ 15:00	4. 正しい積載方法 5. 過積載の危険性	貨物の正しい積載方法 軸重違反を防止する積載方法	7	1~2	1H
15:00 ~ 15:15	7. 運行経路の適切な把握と運行	適切な運行経路の選択と経路情報の把握 許可運送における経路選択	1 6	3 4	15
15:15 ~ 15:30	9. 運転者の運転適性に応じた安全運転	運転者の運転適性に応じた安全運転 運転者の運転行動の特性の自覚	10	1	15
15:30 ~ 15:45	事務連絡				5H
2 日 目 (5時間)					
時間	内容 (指導項目)	指導要点	分冊	章	時間
9:30 ~ 11:50	8. 危険予測及び回避 並びに緊急時における対応方法	危険予測運転の必要性 危険予測のポイント 危険予知訓練 指差呼称及び安全呼称 緊急時の対応	9 4	1~5 3	2H20
11:50 ~ 12:00	1 2. 安全性装置装備車両の適切な運転方法		5	3	10
12:00 ~ 13:00	昼食				
13:00 ~ 14:20	1 0. 交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法	過労運転防止のための留意点 交通事故の生理的・心理的要因 ヒューマンエラーを防ぐために	4 10	1 2	1H20
14:20 ~ 14:50	3. 構造上の特徴	貨物の特性を理解した運転	5	1~2	30
14:50 ~ 15:10		トレーラーの特性	6	1~3	20
15:10 ~ 15:30	6. 危険物運搬時に留意すべき事項	危険物の性状 危険物輸送の基本事項 タンクローリー運行上の注意事項	8	1~3	20
15:30 ~ 15:45	事務連絡				5H

※適宜、研修の中で休憩時間を設けます。

<送信先> (一社) 岐阜県トラック協会 宛
 FAX : 058-279-3773 (FAXにて申し込み願います)

令和3年度「初任運転者研修」申込書

- 【対象者】 A. 過去に事業用トラックの運転経験がない方
 又は
 B. 事業用トラックの運転経験はあるが、**3年以上ブランクのある方**
※貴社入社前3年間に事業用自動車の運転手(選任運転者)として従事して
いた方は、法令上の初任運転者教育は必要ありません。

希望受講日： 月 日() ~ 日() ※別紙1-1を参照

開催場所： 岐阜県トラック協会 研修室 (自動車会館3F)

フリガナ	事業所名 (営業所名)		
事業者名			
連絡担当者名			
TEL		FAX	

上記受講日の研修に以下の者を申し込みます。(※1事業者4名まで)

(フリガナ) 参加者名	年齢	乗務開始 年月日	受講対象者 (A・Bの別)	受講希望カリキュラム (「○」を付ける)
				1日目 (全日程・午前・午後) 2日目 (全日程・午前・午後)
				1日目 (全日程・午前・午後) 2日目 (全日程・午前・午後)
				1日目 (全日程・午前・午後) 2日目 (全日程・午前・午後)
				1日目 (全日程・午前・午後) 2日目 (全日程・午前・午後)

- ◆研修では全ト協作成の「事業用トラックドライバー研修テキスト」を使用します。
 5月までは「2020年改訂版」、6月以降は「2021年改訂版」を使用しますので、
 テキストをご購入頂くか、タブレット等に電子版をダウンロードしてご持参下さい。

- 購入先：全ト協HPトップ「研修テキスト(会員専用)」
 → ◆参考「テキスト販売HP」(日貨協連)へ
 ○ダウンロード：全ト協HPトップ「研修テキスト(会員専用)」
 → 「事業用トラックドライバー研修テキスト」【PDF】



----- 受付処理欄 (こちらには何も記入しないで下さい) -----

- 申込みを承りました。
- 申込みを承りましたが、定員を超えましたので
 キャンセル待ちとさせていただきます。
 なお、キャンセル待ちを希望されない場合は、
 協会までご連絡願います。

受 付 印	
-------------	--